## 経済産業省からの保安検査の不備に関する厳重注意について

当社(社長:杉森 務)は、本年2月末に根岸製油所にて実施された、経済産業省による高圧ガス保安法に基づく立入検査において、球形貯槽の溶接補修後の開放検査周期が不適切であり認定保安検査方法に不備があるとの指摘を受けました。その後、川崎製造所においても類似の事案があったことが判明し、3月、経済産業省に報告いたしました。

これらの事案については、同省より、当該球形貯槽の開放検査の結果および当社の認定事業所における同様の法令違反の有無について報告の要請を受け、それ以来、同様の法令違反が無いこと、開放検査の結果および再発防止策の報告を行ってまいりました。

本日、同省より、これらの事案について厳重注意を受けるとともに、全社的な再発防止対策に関する周知徹底の要請を受けました。

当社といたしましては、本件を重く受け止め、全社を挙げて再発防止対策を徹底し、保安管理体制の改善を図ってまいります。

このような指導を受けましたこと、関係各位には深くお詫び申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先

根岸製油所 総務グループ

(神奈川県横浜市)

:045-757-7111@

川崎製造所 総務グループ

(神奈川県川崎市)

:044-276-3511@

広報部 広報グループ

:03-6275-5046